



大幸薬品

2014年3月29日

## 弊社のウェブサイト等の広告表現に関するお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り深く御礼申し上げます。

この度、弊社は不当景品類及び不当表示防止法(以下「景品表示法」)第6条の規定に基づく措置命令(2014年3月27日付)に従い、一般消費者の誤認を排除するために、次のとおりお知らせいたします。

弊社は、「クレベリン ゲル」と称する商品及び「クレベリン マイステック」と称する商品(以下、当該2商品)を販売するにあたり、2013年3月中旬以降の弊社ウェブサイトの当該2商品の製品紹介ページ及び2013年3月29日付朝日新聞の広告において、「簡単、置くだけ！ 二酸化塩素分子がお部屋の空間に広がります。」、「置く、掛けるで使える！ 自分だけの空間に浮遊するウイルス・菌を除去！」、「用途 オフィスに 教室に 居室に その他、洗面台、化粧台、ロッカー、食器棚などにもお使いいただけます。」等と記載することにより、あたかも、当該2商品を寝室やリビングなどの室内に置くなどするだけで、当該2商品が、あらゆる一般居住空間において、いかなる場所でもウイルス及び菌を除去し、カビの生育を抑制するとともに、消臭するかのよう示す表示をしていました。

かかる表示について、景品表示法第4条第2項の規定に基づく消費者庁からの求めに従い、資料を提出しましたが、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないと判断され、当該2商品の取引に関し行った表示は、当該2商品の内容について、一般消費者に対し実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものでした。

この度の件で、対象となる商品をご利用いただいているお客様をはじめとする関係各位にご迷惑をおかけしましたことを、お詫び申し上げます。弊社は、ウェブサイトで使用されている該当表現について、「\*ご利用環境により成分の広がり異なります。」という注意文言を入れる等、速やかに修正を行ないました。

弊社では、二酸化塩素分子には、ウイルスや菌を除去し、カビの生育を抑制し、消臭する働きがある事を確認しており、今後も、実製品による一般居住空間等での検証を繰り返し、その結果を元にしてわかりやすく誤解のない広告表記を行ってまいります。

2014年3月29日

大幸薬品株式会社

[本件に関するお問い合わせ]

大幸薬品株式会社 お客様相談係

受付電話番号:06-6382-1095

受付時間:午前9時~午後5時(土、日、祝日を除く)

大幸薬品株式会社

〒550-0005 大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル16階  
<http://www.seirogan.co.jp>